



2019年12月3日

公益財団法人

船井情報科学振興財団御中

イェール大学 感染症疫学 博士課程 4年

塩田 佳代子

2016年度派遣奨学生 第八回 留学報告書

Ph.D.コースもついに4年目に入りました。6月頭に無事 prospectus に合格し、あとは dissertation research を残すのみになりました。Dissertation は全部で4つの章がありますが、1～2章はすでに完了し論文が出ています (Shioda, *et al.* Epidemiology 2019)。3章はちょうど解析が完了したところで、論文を書き始めました。4章はまだ走り出したばかりで先が見えない段階ですが、一番面白い章になりそうでわくわくしています。

YALE PH.D.プログラム在籍中の出産・子育て

前回の報告書でお知らせさせて頂いた通り、今年の初夏に無事出産することができました。学生のうちに妊娠・出産なんて経済的に大丈夫なの？と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、Yale の Ph.D.プログラム在籍中に出産をする方は意外とたくさんいます。アメリカの博士課程（の多く）は学費が免除されお給料ももらえるという話は一般的に知られるようになってきましたが、Ph.D.学生への妊娠・出産・子育てのサポートについてはまだあまり知られていないと思ったので、Yale 大学の例を紹介します。私のように一度仕事をしてから Ph.D.プログラムへの進学を目指す方など、妊娠・出産を考えていらっしゃる方の参考になれば幸いです。

Yale 大学院の妊娠・出産・子育てのサポートシステムはかなり充実しています。Yale 大学院在籍中の方が、卒業後より手厚い医療・財政サポートを受けられる可能性が高いと言われている程です。Ph.D.プログラムのオリエンテーションの際、「Yale 在籍中に子ども産んだらいいわよ～」と Yale Health の人が宣伝していたのがとても印象的でした。実際、私は Ph.D.進学前に連邦政府機関 (CDC) で仕事をしていたのですが、その当時出産するよりもはるかに少額の出費で済みました。アメリカは日本のような政府・自治体等からの安定したサポートがないので、自分の所属する機関の提供する制度によって、妊娠・出産にかかる費用も、産休・育休の長さも、その間に受け取る給料の額も、医療の質も、全てが変わってきてしまうのです。そのため、在

米中に妊娠・出産を考えている方は、大学院や就職先を選ぶ際こういうサポートについてしっかり調べて理解し、比較・交渉して選ぶのも大切かもしれません。

では、以下簡単に Yale の妊娠・出産・子育てサポートシステムを紹介します。（※これはあくまで Yale Ph.D.プログラムの例です。アメリカ大学院の一般的な例として受け取らないで頂けたら幸いです。大学ごとにより差があります。）

出産制度・医療保険

Yale 大学院の学生は、大抵の場合 Yale の医療システム (Yale Health) の保険に入っています。その場合、出産前後の母子双方の検診が無料で受けられます。簡単な遺伝子検査も無料もしくは低額で受けられます。出産自体にかかる費用は (かなり重篤な疾患等がなければ一般的に) \$400 だけです。ただ出産後の入院日数は 1~2 日と短く、退院してすぐに 3~4 日健診、2 週間健診があります。

産休・育休制度

Yale 大学院の学生は、妊娠・出産すると 8 週間のフルタイムのお休みをもらえます。（※男性の学生も同様です。）出産前後どのタイミングで使っても良いことになっていますが、多くの人は陣痛が始まるまで仕事をし、出産日から 8 週間の休みを使い始めます。私は論文をジャーナルに投稿して数時間後に陣痛が始まったので、そこから休みを取りました。

この 8 週間のフルタイムのお休みの後、追加で 8 週間時短勤務や在宅勤務をしていい期間がもらえます。この合計 16 週間は、通常と変わらずお給料を満額でもらえます。ただ、資金の出所が変わります。私は普段は自分のアドバイザーのグラントから学費、お給料、医療保険代を頂いていますが、この 16 週間の間は Graduate School of Arts and Sciences (大学院本部) が払ってくれました。この制度のおかげで、教授は学生が休んでいる間に自分のグラントを使わなくて済みますし、学生もプレッシャーを感じずに休みを取ることができます。（過去に「私のグラントからお金を出しているのだから働いてくれないと困る」と産休を認めたがらない教授がいたため、このような制度ができたそうです。）

Teaching assistant も一学期分免除されます。卒業年も 1 学期分遅らせることができ、I-20 の失効日が延長されます。

日本や欧州各国に比べると驚くほど産休・育休が短く、どうして Yale の制度が充実していると言えるんだろうと思われるかもしれませんが、8 週間+8 週間は実はアメリカではかなり長い例です。6 週間しかもらえないこともよくあります。給料が減額されたり、一切受け取れないこともあります。

子育て支援金

第一子が生まれると \$4700/年が stipend に上乗せされます。（もしくは配偶者の医療保険料が無料になります。）

保育園やベビーシッター

大学附属の保育園がたくさんあり質はとても良いですが、waiting list がとてつもなく長い上にコストが高いです。週5日しようした場合1ヶ月で\$2000前後かかります。私たち家族にはとても払えなかったため、大学外のデイケアを利用しています。生後6週間目から通えます。（これも産休が短いことを反映しています。）

ベビーシッターの制度も大学が提供しているものがあります。ベビーシッターをしてお小遣いを稼ぎたい学生がリストに載っていて、時給を払って雇うことができます。また、病児保育など緊急のときに頼むことができるベビーシッターの制度もあり、大学が金銭的サポートをしてくれて格安で頼むことができます。

子どもがいる学生へのサポート

安定期に入るとGSAS（大学院本部）のAssociate Deanと面談があり、そこで大学院からのサポートについて説明を受け、これからの予定について一対一で相談することができます。子どもがいる学生のグループもあり、様々なイベントやパネルセッションを行い、学部の壁を越えて情報交換をし、サポートしあっています。

まとめ

以上、簡単にYale大学の妊娠・出産・子育てサポートについて書かせていただきました。何かもれていることがあるかもしれませんが、もしご関心のある方、悩んでいらっしゃる方がいらっしゃいましたらご連絡いただけたらと思います。日米の違いに驚き悩まされることも多かったですが、私はYale在学中に妊娠・出産できて本当に良かったと思っています。

最後に

産後まだ体調も万全でない中研究に復帰するのはあまり簡単なことではありませんでしたが、家族・先生・スタッフ・友人、そして船井財団の皆様の温かいサポートのおかげで徐々に調子を取り戻すことができました。心から感謝しております。本当にありがとうございます。家族のためにもより一層頑張る仕事をし、しっかり結果を出して卒業したいと思います。これからもよろしく願い申し上げます。

塩田佳代子

Kayoko Shioda, DVM, MPH
kayoko.shioda@yale.edu